

くらしの情報に掲載しているイベントや講座などは、新型コロナウイルスの感染状況により中止/延期になる場合があります。あらかじめご了承ください。



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

お知らせ

水産製品、液卵、漬物を製造している人は営業許可が必要です

食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月1日時点で水産製品(しらす干し、魚の干物など)や液卵(鶏卵から殻を除いたもの)を製造している人は、令和6年5月31日までに営業許可の取得が必要になりました。また、漬物の製造は条例許可から法許可への切り替えが必要です。

これらの製造をしている人は施設を管轄する保健所へご相談ください。
問 御船保健所

☎ 282・0016

熊本県調理師試験の案内

令和5年度の熊本県調理師試験が次の通り実施されます。

試験日: 10月28日④

願書受付: 5月8日④〜6月2日④

※願書は、5月8日④から保健所、県健康づくり推進課などで配付願書提出先:
(公社)調理技術技能センター
東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号 JACCビル5階

試験会場: 熊本大学 全学教育棟
受験資格:
中学卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設などで2年以上調理業務に従事した経験のある人

問 (公社)調理技術技能センター
☎ 03・3667・1815

繁殖期の野鳥保護のお願いと指導取り締まり強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巢立ちしたヒナが地面に落ちていているのを見つけた場合、近くに親鳥の姿が見えなくても世話をしていますので、拾わないようにしましょう。

また、県では、5月10日からの1カ月間を指導取り締まり強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。野生鳥獣や鳥類の卵は、原則として捕獲、殺傷または採取が法律により禁止されています。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあるため許可していません。ただし、平成24年3月31日までに許可を得て捕獲し、飼養登録済みの個体は、更新手

続きを行うことで、引き続き飼養することが出来ます。詳しくは、左記へ問い合わせてください。

問 役場産業振興課 農林整備係
☎ 286・3277
上益城地域振興局 林務課
☎ 282・0142

町営住宅明け渡し請求件数

令和4年度の町営住宅明け渡し請求件数は次の通りです。

請求件数: 2件
訴訟件数: 1件
問 益城町営住宅管理センター
☎ 285・7850
役場都市計画課 建築係
☎ 286・3155

相談

特設人権相談所を開設

法務省と全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に人権擁護委員による人権相談を行っており、益城町においても左記の日時に特設人権相談所を開設します。

人権問題などで困っている人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時: 6月2日④
午前10時〜午後3時(正午)

午後1時を除く)

場所: 役場2階会議室2・1

問 熊本地方方法務局 人権擁護課
☎ 364・2145

役場福祉課 人権対策係
☎ 289・1400

オストメイト医療相談会

オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)とその家族を対象に、ストーマケアなどの相談会を行います。
日時: 5月27日④
午後1時30分〜3時30分
(午後1時15分受け付け)

場所: 熊本再春医療センター
(合志市須屋2659番地)
費用: 無料
申し込み: 事前に電話で左記へ

問 (公社)日本オストミー協会熊本県支部事務局(大腸肛門病センター 高野病院 患者支援センター)
☎ 206・3330

募集

益城町使用料等審議会の公募委員を募集

町では、各公共施設の使用料などについて、益城町使用料等審議会で定期的に審議を行っています。

令和5年度から各公共施設の使用料見直しを行うため、委員を次の通り募集します。

